

輝く新市域を振り返る

防災・防犯対策の強化



本市は平成 16 年 11 月の市町村合併以降も、特色ある地域づくりの推進と市民サービスの向上に努めています。それらを合併当初に掲げた「夢があり誇りのもてる 20 万都市づくりビジョン」の 11 の項目に沿ってシリーズで紹介します。今回のテーマは「防災・防犯対策の強化」です。

問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課 ☎ 0857-20-3127

(消火放水体験)

夢

があり誇りのもてる

20万都市づくりビジョン

- ・ 広域交流観光の展開
- 防災・防犯対策の強化
- ・ 新たな農林水産業の振興
- ・ 地域文化の振興
- ・ 人権尊重都市の実現
- ・ 地域に根ざした商工業の振興
- ・ 環境先進都市の実現
- ・ 子育て・教育先進都市の実現
- ・ 人材誘致・定住対策の促進
- ・ 生涯健康都市の実現
- ・ 情報先進都市の実現

防災対策の推進

本市では、市民の安全・安心の確保を最優先施策と位置づけ、合併後も重点的に推進しています。

まず、危機管理体制強化の取り組みとして、地震のみならず風水害など、あらゆる災害や大事故故に、機敏、的確に対処するため、平成 17 年 4 月に防災調整監を設置し、体制の強化を図りました。

また、平成 18 年には地域防災計画の全面改訂を行い、

総合支所を災害対策支部に位置づけ、災害時における総合支所長の権限を強化しました。

さらに、防災行政無線や災害用備蓄の整備、災害の広域化に備えた防災協定の締結のほか、総合防災訓練を毎年市内全域で実施し、市民の防災意識の高揚を図るなど、防災体制の充実整備に取り組んでいます。

本市の災害対応で重要な役割を担っている消防団については、組織と装備の充実

強化を図るとともに、平成19年4月には消防団内に「消防団活性化対策検討委員会」を設置し、女性消防団の発足や消防団協力事業所制度の施行、勤務地における消防団活動の運用など、多くの取り組みを推進しています。

自主防災会とともに

一方、「自助」「共助」の体制強化は、地域における災害の未然防止や被害の軽減に最も有効なことから、本市では、消火器の購入や詰め替えに助成するほか、年間の訓練や活動への補助制度を設け、自主防災会の活動を支援しています。

位の組織ですが、新市域の自主防災組織については、地域の実情を考慮し、平成20年5月に組織と制度の統合を行い、組織間の連携や協力体制の充実に努めています。本市の自主防災会組織率は、平成22年4月1日現在、93・4割（全町内会数835に対して結成組織数780）と、県内市町村の中では最も高い水準にありますが、今後も未結成の町内会に積極的に呼び掛け、100割の組織化に向けた取り組みを進めます。

また、本市では平成19年4月から危機管理課内に防災コーディネーターを配置し、自主防災組織の訓練実施の支援はもとより、災害時要援護者の避難支援などのため、町内会、民生・児童委員、社会福祉協議会など、地域のみなさんとの連携や協働による取り組みを進めています。

防犯対策の推進

さらに、平成21年度から、地域の防災リーダーを養成、登録し、その中から地区公民館単位に防災指導員を委嘱することで、指導員とリーダーが協力して地域の防災計画の推進や自主防災会の活動支援を行っています。

また、この計画の実効性を確保するため、平成19年3月に「鳥取市安全で安心なまちづくり実施計画」を定め、防犯対策に万全を期しています。

さらに、現在、各地区の「まちづくり協議会」で策定が進められている「地域コミュニティ計画」において、「安全安心まちづくり計画」を作成していただくよう働きかけを行っているところです。

安全・安心なまちを

また、本年4月現在、本市では、73団体が防犯ボランティア活動を展開中ですが、団体の育成や支援のため、警察署管内ごとに「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、定期的な情報交換と問題の共有化を図り、自主防犯活動団体には順次、補助を行っています。



消火器での消火訓練



自主防災会の放水訓練



防災フェスタ



火の用心運動



AEDによる救命訓練



水防訓練で土のうづくり



登校時のパトロール



下校時のパトロール